

与薬依頼書について

1. 主治医の診察を受けるときには、お子様が現在〇〇時から〇〇時まで保育園に在園していること、及び保育園では原則として薬の使用が出来ない旨をお伝えのうえ、なるべく朝・夕の2回の与薬で済むよう、主治医とご相談ください。昼の与薬が必要な場合はその旨が記載された処方箋をご提出ください。
2. お子様への与薬は、万全を期するため「与薬依頼書」に必要事項を記載していただき、薬に添付して保育園の職員に直接手渡していただきます。本来は保護者の方が登園して与薬いただくのが原則ですが、やむを得ない場合かつ保護者の方が登園できない場合には、保護者と園側で話し合いのうえ、保育園の担当者が保護者に代わって与薬いたします。
3. 薬はお子様を診察した医師が処方し調剤したもの、又はその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りません。保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育園では与薬できません。
4. 座薬の使用は原則として行いません。熱性けいれん等、やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書を添付してください。（初めて使用する座薬については対応できません。）尚、使用に当たっては、その都度保護者の方にご連絡しますので、ご承知ください。
5. 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起こったら・・・」というように症状を判断して与薬しなければならない場合、保育園としてはその判断ができません。その都度保護者の方にご連絡することになりますので、ご承知ください。
6. 溶連菌感染症、慢性の病気（気管支炎・てんかん・アトピー性皮膚炎・糖尿病などのように、経過が長引くような病気）の日常における投薬や処置については、保育所保育指針によって、お子様の主治医又は嘱託医の指示に従うとともに、相互の連帯が必要となります。
7. 家庭から持参する薬について
 - (1) 医師が処方した薬には必ず、医師が記入した「与薬依頼書」及び「薬剤情報提供書」を添付してください。
 - (2) 薬は必ず園の職員に直接手渡してください。
 - (3) 薬は一回ずつに分けてご用意ください。水薬も一回分ずつ容器に入れてください。
 - (4) 袋や容器には必ず園児名と日付を記入してください。「与薬依頼書」はしおりのものをコピーしてご利用ください。

与薬依頼書

依頼先	保育園名	宛
依頼者	保護者氏名 子ども氏名	(印) 連絡先 電話 歳 カ月
持参したくすり	年 月 日に処方された	日分のうち本日分
主治医	(印) (病院・医院)	電話 fax
病名 (又は症状)		
① くすりは 年 月 日に処方された 年 月 日～ 年 月 日までの 日分		
② 使用する時間 午前・午後 時 分又は 食事(おやつ)の 分前・ 分あと その他具体的に ()		
② 保管は 室温・冷蔵庫・その他 ()		
③ くすりの剤型 (該当するものに○) 粉・液(シロップ)・外用薬・その他 ()		
④ くすりの内容 抗生物質・ステロイド・咳止め・外用薬 ()		
調剤内容		
⑤ 保育時間中に使用しなければならない理由		
⑥ 外用薬などの使用方法		
⑦ その他の注意事項		
薬剤情報提供書 あり・なし		
保育園記載	受領者サイン	月 日 午前・午後 時 分
	保管時サイン	月 日 午前・午後 時 分
	投与者サイン 実施状況など	投与時間 月 日 午前・午後 時 分
	投与なし 担当者サイン	
連絡票、薬返却時保護者サイン		